

第四期多摩市愛宕デイサービスセンター施設使用事業者の決定について

多摩市愛宕デイサービスセンター条例及び多摩市地域密着型サービス事業者等選定委員会設置要綱に基づき、第四期多摩市愛宕デイサービスセンター施設使用事業者の募集と選定を行った結果、下記のとおり、「生活協同組合パルシステム東京」に決定した。

記**1. 決定事業者概要**

決定事業者 生活協同組合パルシステム東京（代表理事 杉原 学）

所在地 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿

都内事業所 福祉事業所 27 か所（内デイサービスセンター 11 か所）

施設使用の経過（平成 12 年 10 月より現在まで生活協同組合パルシステム東京が運営）

平成 12 年 10 月（開所） 業務委託により市が運営

平成 23 年 4 月（民営化） 第 1 期使用承認（平成 23～27 年度 5 年間）

第 2 期（平成 28～令和 2 年度 5 年間）

第 3 期（令和 3～7 年度 5 年間）

第 4 期（令和 8～11 年度 4 年間）予定

2. 使用許可（多摩市愛宕デイサービスセンター条例より）

【使用承認期間】令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（4 年間）

（多摩市立愛宕コミュニティセンターの大規模改修を令和 12 年度に実施予定のため、使用承認期間を 4 年間とした。大規模改修工事の時期が変更となった場合、別途調整を行う。）

【使用料】無料

（敷地は、高齢者在宅サービスセンター（デイサービス）に使用することを条件に、東京都から無償貸付を受けており、事業者から使用料を徴収することが認められていない。なお、令和 12 年 11 月 20 日で使用貸借契約が満了となるため、今後の土地の使用について東京都と調整する。）

3. 募集概要

第四期多摩市愛宕デイサービスセンター施設使用事業者の募集

募集対象 通所介護事業、第 1 号通所事業の 2 事業について介護保険法に基づく指定を受けている事業者
次のいずれかに該当する事業者：社会福祉法人、特定非営利活動法人、消費生活協同組合

周知方法 たま広報、多摩市公式 HP（令和 7 年 6 月 5 日～7 月 4 日）

→ 応募事業者は、生活協同組合パルシステム東京（1 事業者）であった。

4. 選定方法

(1) 多摩市地域密着型サービス事業者等選定委員会による選定（令和7年8月29日開催）

採点結果について、応募事業者から提出された「使用申請書類」と「プレゼンテーション」から、各委員が採点した結果を集計したところ、応募が1事業者であること、総合得点が満点の79.6%（審査基準の60%を超えている）であることから、選定委員会では、「生活協同組合パルシステム東京」を選定することに決定した。

「第四期多摩市愛宕デイサービスセンター施設使用事業者」評価結果（委員5人の集計結果）

評価項目	評価点 合計／満点
(1) 事業運営について 事業実績、経営基盤の安定性、市内介護サービス等の実績 等	78／100
(2) 運営方針・具体的取組について 介護事業への取組み・考え方、サービスの質や利用率向上に向けた考え方、職員の確保・資質の向上のための方策 等	83／100
(3) 緊急対応について 防災・防犯等取組み、日頃の安全管理体制、苦情処理のための体制や考え方 等	57／75
(4) 施設・設備の適切な維持管理について 施設の維持管理の方策・考え方、不具合が生じた際の対応 等	62／75
(5) 公の施設を使用することへの配慮、併設施設利用者との連携について 公の施設を活用するにあたっての配慮や考え方、公平・公正な事業運営に向けた具体的な取組、併設施設利用者との連携・協力体制への考え方 等	78／100
(6) その他 特徴的な取組み 等	40／50
計	398／500
総合得点（評価点合計）／満点（％）	79.6％